

伊 監 第 2 3 5 号
令和 2 年 3 月 13 日
(2020 年)

様

伊丹市監査委員 寺田 茂晴

伊丹市監査委員 高塚 伴子

随時監査結果報告（工事監査）

○都市活力部
平成 30 年度伊丹市立南部こども園整備工事（繰越明許）

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定により、平成31（2019）年度に実施した随時監査（工事監査）の結果は次のとおりでした。

同条第9項の規定に基づき提出します。

監査結果報告

(工事監査)

第1 監査の種別

随時監査（工事監査）（地方自治法第199条第1項及び第5項による監査）

第2 監査の対象

都市活力部

<平成30年度伊丹市立南部こども園整備工事（繰越明許）>

第3 監査の着眼点

対象工事に関する事務事業が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、主に、以下の着眼点により監査を実施しました。

- ① 事業目的、法令に適合した設計となっているか。
- ② 仕様書、図面及び設計書等の設計図書は的確に作成されているか。
- ③ コスト削減意識を反映した設計となっているか。
- ④ 省資源、省エネルギー、資材のリサイクル等環境に配慮した設計となっているか。
- ⑤ 利用者の安全を確保した設計となっているか。
- ⑥ 積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切か。
- ⑦ 歩掛及び単価は適正か。また、施工条件等を的確に反映しているか。
- ⑧ 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- ⑨ 契約の方法及び手続は適正か。
- ⑩ 工事施工計画は適切か。
- ⑪ 設計図書どおり施工されているか。また、法令等を遵守して施工されているか。
- ⑫ 一括下請負はなされていないか。
- ⑬ 現場の安全管理は適切に行われているか。
- ⑭ 工程管理及び品質管理は適切に行われているか。

第4 監査の主な実施内容

本監査の実施にあたっては、対象工事の担当部局から設計図書、工事関係書類の提出を求め、工事担当責任者立会いのもと下記の日程により書類審査及び現場調査を行い、その施工状況の実態を把握しながら、伊丹市監査基準に則り、公正妥当な監査方法により実施しました。なお、本監査においては、公益社団法人大阪技術振興協会へ技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れました。

<平成30年度伊丹市立南部こども園整備工事（繰越明許）>

令和2年1月21日 書類審査、現場調査

第5 監査の日程

令和元年11月14日～令和2年3月13日

第6 監査の結果

監査対象工事の概要、契約、進捗率、意見及び改善を要する主な事項は、以下に示すとおりです。

なお、指摘事項は監査時のものであり、現行と相違する場合がありますので、念のため申し添えます。

平成 30 年度伊丹市立南部こども園整備工事（繰越明許）（調査日時点）

I 工事概要

工事場所	伊丹市御願塚 6 丁目 117 番地の 1 の一部
工事内容	南部こども園整備工事
工 期	<建築工事> 平成 31 年 2 月 25 日～令和 2 年 3 月 13 日 <電気設備工事> 平成 31 年 1 月 29 日～令和 2 年 3 月 13 日 <機械設備工事> 平成 31 年 2 月 25 日～令和 2 年 3 月 13 日

II 契 約

<建築工事>

請負金額	860,220,000 円（消費税及び地方消費税を含む） (866,666,000 円（消費税及び地方消費税を含む） 変更)
請負業者	宗像建設株式会社
契約方法	制限付一般競争入札
入札参加業者数	8 者応募 5 者応札
契約年月日	平成 31 年 2 月 25 日（令和元年 12 月 23 日 変更）

<電気設備工事>

請負金額	98,863,200 円（消費税及び地方消費税を含む）
請負業者	伊丹産業電気工事株式会社
契約方法	制限付一般競争入札
入札参加業者数	15 者応募 15 者応札
契約年月日	平成 31 年 1 月 29 日

<機械設備工事>

請負金額	159,133,680 円（消費税及び地方消費税を含む）
請負業者	株式会社明和工務店
契約方法	制限付一般競争入札
入札参加業者数	3 者応募 3 者応札
契約年月日	平成 31 年 2 月 25 日

Ⅲ 進捗率

<建築工事>	84% (令和2年1月21日現在)
<電気設備工事>	87% (令和2年1月21日現在)
<機械設備工事>	80% (令和2年1月21日現在)

Ⅳ 指摘事項

監査の結果、指摘事項はありません。

なお、設計業務のプロセス管理や工事監理に関する技術士からの助言については、今後の工事において参考にしてください。